

IV. ペルー共和国における調査

第1 ペルー共和国の概況

(基本データ)

面積：約 128.5 万平方キロメートル（日本の約 3.4 倍）

人口：2,850 万人（2008 年世銀）

首都：リマ

民族：先住民 45%、混血 37%、欧州系 15%、その他 3%

言語：スペイン語（他にケチュア語、アイマラ語等）

宗教：キリスト教（カトリック）

略史：1821年 スペインから独立

1968～1980年 軍事政権

1980～1985年 ベラウンデ政権

1985～1990年 ガルシア政権

1990年 フジモリ政権

1995年 フジモリ第二期政権

2000年 フジモリ第三期政権、同政権退陣、パニアグア暫定政権

2001年 トレド政権

2006年 ガルシア政権

政体：立憲共和制

議会：一院制（120 名）

GNI：1,073億米ドル（2008年）

1人当たりGNI：3,990米ドル（2008年）

経済成長率：約9.84%（2008年）

通貨：ヌエボ・ソル（1ヌエボ・ソル＝約31円 [2009年12月現在]）

在留邦人数：3,020 人（2008 年 10 月）

（日系人推定 9 万人（世界第 3 番目の規模））

1. 内政

1980 年民政移管。その後深刻化した経済危機、テロ問題は、フジモリ政権下の改革断行もあり沈静化した。2000 年 11 月、第 3 期フジモリ政権が崩壊し、暫定政権を経て、2001 年、トレド政権が発足。

トレド大統領は、マクロ経済が好調な一方で、雇用創出、貧困対策、汚職撲滅等の公約の履行は容易ではなく、厳しい政権運営を強いられた。

2006 年 4 月、大統領選挙・国会議員選挙が実施され、同 6 月、大統領選挙の決選投票により、ガルシア候補（元大統領、アプラ党）が選出された。7 月 28 日、ガルシア政権が発

足した。

ガルシア政権は、社会格差の解消、すなわち貧困削減及び雇用創出を最大の課題とし、貧困層の特に多い山岳地域において農産品の輸出拡大による開発及び上下水道整備を積極的に実施している。1985年からの第一次政権時とは異なり、閣僚起用に際しても党人ばかりではなく党外からテクノクラートを抜擢しており、特に経済政策に関しては国際社会からの信用を獲得している。その結果、2008年に入り長期外貨債務の投資格付を取得したほか、5月には2007年の貧困率が前年比5.2%減の39.3%と統計庁が発表した。反面、マクロ経済は引き続き好調であるものの、その恩恵を受けていないと感じる国民は多いことから、ガルシア大統領に対する支持率は発足時から比べると低下傾向にあり、地方によってはストや道路封鎖等が頻繁に発生し、政府がその收拾に当たるといった事態となっている。

2008年10月、石油公社の汚職問題を受けて、デル・カスティージョ首相に代わり、シモン首相が就任したが、2009年7月、同首相はアマゾンにおける先住民による騒動を契機に辞任し、国会議長であったベラスケス・ケスケン氏が新首相に就任し、閣僚も一部交代した。

2. 外交

貿易の最大相手国でもあるアメリカ合衆国との関係を最重視しているが、外交関係多角化の観点からEU及びアジア・太平洋諸国についても重視しており、2008年5月にリマにおいて中南米カリブ・EU首脳会合が開催されたほか、同年のAPEC議長国を務めた。

近隣諸国との関係強化。特に中南米太平洋岸諸国との連携も重視し、穏健な外交を展開している。隣国エクアドルとは、紛争が続いた国境問題につき1998年に和平合意を達成し、現在は国境地域の開発促進に取り組んでいる。一方、南の隣国チリとは領海画定問題等はあるも貿易・投資面での関係が緊密化している。また、ペルーはコロンビア、エクアドル、ボリビアとともにアンデス共同体(CAN)を構成し、域内の貿易や協力関係の促進に努めている。メルコスールの準加盟国でもある。

自由貿易協定(FTA)の締結を積極的に進めており、2006年4月、米国とのFTAに署名し、2009年2月に発効した。その他、カナダ、シンガポール、中国は署名済み、EU、EFTA、メキシコ、韓国と交渉中。日本は、2008年11月の首脳会談において、麻生総理(当時)から交渉開始に向けて前向きに検討する旨述べ、2009年4月、両国首脳間の電話会談でEPA交渉の開始が正式に決定された。

3. 経済

経済面では、ガルシア政権は、前トレド政権と同様に、1990年代のフジモリ政権下で開始したネオリベリズム経済政策を基本的に踏襲した政策を進めている。最大の輸出産業である鉱業セクターが世界的な鉱物価格上昇に伴い好調に推移、更に最近では内需拡大も顕著となり、2001年にプラス成長へ転じて以降、内需の拡大、鉱産物等の国際価格の高止まり等により、高成長が継続し(2007年9.0%、2008年9.8%)、同時に低インフレ(2007年3.9%、2008年5.8%)も実現してきた。2008年には、複数の有力格付け会社から投資

適格グレードを獲得した。

現在ペルーは、財政黒字、外貨準備高増、低インフレ、為替安定など、マクロ経済面では中南米の中でも最も安定した国の一つとなっている。国内の産業活動では、銅、金、亜鉛、銀等の豊かな鉱物資源を産出しているほか、近年では非伝統的農産品の欧米向け輸出も増加、また世界第2位の漁獲高を誇る漁業は魚粉生産が中心である。

国際金融危機発生後は、輸出入の約2割を依存する米国の景気後退により、輸出（繊維製品、農産品）の減少が予想されるとともに、政府の税収減及び民間投資の鈍化が見込まれることから、約15億ドル相当に上る景気刺激策にも拘わらず、2009年は1.5%程度（本年10月、IMF発表）の成長にとどまると予想されている。しかしながら、財政規律の維持及び潤沢な外貨準備高等により、金融危機の影響は比較的小さく、中南米では最高の成長率を記録するものとみられる。

貿易、投資関係の主な状況は次のとおり。

①総貿易額・主要貿易品目（2008年）

輸出：315.29億ドル（銅、金、繊維製品、魚粉）

輸入：284.39億ドル（工業用中間財、燃料・潤滑油、工業用資本財）

②主要貿易相手国（2007年）

輸出：米、中、スイス、カナダ、日、チリ

輸入：米、中、伯、エクアドル、アルゼンチン、コロンビア、日、チリ



(写真) リマ市内の様子



(写真) リマ市郊外に広がるポブラシオン・マルジナル

4. 日・ペルー関係

(1) 政治関係

1873年に中南米では最初に我が国と外交関係を結び、1899年には日本人の契約移民が来した歴史を有している。現在、中南米では2番目に多い約9万人の日系人・日本人移住

者が在住している。2008年3月に続き2009年11月にもガルシア大統領が来日、首脳会談を行った。

(2) 経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目 (2008年)

輸出：2,213.1億円 (銅、亜鉛、魚粉、銀)

輸入：1,015.4億円 (自動車、機械・機器、金属品、タイヤ)

②直接投資額 (2004年度末までの累計)

112件、7億8,500万米ドル

③進出日本企業数 (2008年)

35社

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ペルー経済協力の意義

ペルーは鉱物資源や農水産物資源に富むことから、資源の乏しい我が国とは経済的補完関係にあり、日系人の存在等を通じ伝統的な友好関係にある我が国にとって同国の安定的な発展は重要な意義がある。なお、ペルーは民主化と市場経済化を推し進めるとともに、麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んでおり、こうした取組を支援することはODA大綱の重点課題の一つである「貧困削減」や「地球的規模の問題への取組」の観点からも意義が大きい。

2. 対ペルー経済協力の基本方針及び重点分野

2006年11月の経済協力政策協議において、ペルー側より優先分野として、①「基礎的なニーズ」に重点を置いた貧困削減、②ソフト及びハードを含む広い概念でのインフラ整備、③環境対策が挙げられたことを踏まえ、我が国支援の可能性を検討する。援助ツールとしては、1999年に両国外相会談で合意された一般無償資金協力卒業を受けて、①円借款、②人の派遣を中心とした技術協力を中心としつつ、③草の根・人間の安全保障無償資金協力、④見返り資金、等を効果的に活用した、継ぎ目がなく、かつ統合的な援助を実施し、オールジャパンとしての取組を進めていく。

なお、2008年3月に、日・ペルー両国首脳間で「環境・気候変動問題における協力の一層の強化に関する共同声明」を署名しており、両国は2013年以降の全ての国が参加する実効的な枠組みの構築のために緊密に協力するとともに、我が国は、同国との間でクールアース・パートナーシップを構築し、ペルーを支援することとなっている。具体的には、同国の経済開発と環境・気候変動対策を両立しつつ、環境・気候変動問題の解決のため、①温室効果ガスの排出抑制や森林・土壌保全等の緩和策、②防災、水・衛生、灌漑等の適応策、③大気汚染、鉱害等の公害問題への対策に重点的に取り組む予定である。

2000年8月、我が国は対ペルー国別援助計画を発表し、以下の分野を対ペルー援助重点分野としている。

なお、同計画は近く改定の予定。

(イ) 貧困対策

都市と地方の所得格差是正や農村開発が大きな課題であることを踏まえ、農業インフラ及び農業生産技術の近代化支援を重点として、資金協力を通じた給水・小規模灌漑に関わるインフラ整備等の協力を検討する。

BHN分野では、今後も上下水道整備を中心とした協力を推進する。また、貧困地域の生活環境改善に資する事業についても協力していく。

(ロ) 社会セクター支援

初等教育就学率、識字率が、ともに都市・農村間及び男女間の格差が大きいことを踏まえ、現職教員の再訓練、教材・教育機材整備等を支援する。また、妊産婦及び幼児の死亡

率が高いことから、母子保健・家族計画の改善とともに、保健・医療施設への機材供与や医療従事者の育成のための協力を重視する。なお、社会セクター支援にあたっては、新しい情報通信技術の活用も検討していく。

(ハ) 経済基盤整備

持続的成長を維持していくために不可欠な交通、電力、情報通信等の経済インフラ整備につき、民営化の動向を踏まえつつ、地方部への対応も視野に置きながら協力する。また、食糧生産拡大のための農林水産業の体質強化や、輸出の主要な担い手となっている鉱業部門における環境配慮型鉱山開発の推進、石油・天然ガス等エネルギー関連のインフラ整備等を支援していく。

(ニ) 環境保全

持続可能な開発を進める上で環境問題への対処は不可欠であることから、我が国の「21世紀に向けた環境開発支援構想(I S D : Initiatives for Sustainable Development toward the 21st Century)」に基づき、大気・水質汚染対策や廃棄物処理、産業公害対策等の都市環境問題や、温暖化をはじめとする地球環境問題の改善に資する支援を進める。また、エル・ニーニョ現象等による自然災害対策への協力も重視していく。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	累計
円 借 款	—	—	—	59.72	—	3,643.17
無償資金協力	3.12	2.35	4.31	13.99	12.48	575.51
技 術 協 力	13.45	11.15	9.26	12.80	8.23	450.63

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位:100万ドル)

歴年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2004	米 177.91	日 89.80	西 56.15	瑞 20.04	独 19.74	89.80	439.34
2005	米 155.19	西 65.53	日 43.47	独 38.98	白 15.96	43.47	389.01
2006	米 187.26	西 69.37	独 25.11	英 22.14	白 16.82	-0.48	374.85
2007	西 109.35	諾 94.39	米 94.08	日 39.81	加 20.09	39.81	171.24
2008	西 131.48	米 94.00	独 93.55	白 29.81	瑞 17.80	-17.91	384.62

(備考) 瑞はスイス、白はベルギー、諾はノルウェー、加はカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. ペルー国際協力庁

ペルー国際協力庁においては、パンド長官と意見交換を行った。

<パンド長官>

日本からの協力はペルーにとって非常に重要な協力の一つとなっている。特に、インフラ、医療、保健衛生、災害予防・減災、漁業分野での協力がペルーにとって重要なものとなっている。また今後、再生可能エネルギー分野も重要となってくる。更に、柔道機材の供与など、スポーツ分野の協力は、両国関係を促進している。

国際協力庁は、無償支援プロジェクトの調整窓口であるが、私個人として、所管外の有償分野、特に上下水道関連のプロジェクトについても感謝している。また、長官として関与している見返り資金については、最も貧しい地域の 880 万人の住民に資するインフラ整備が行われ満足している。

ガルシア政権後、大統領から日本との関係を再構築し、経済協力においても関係を密にするよう指示を受けている。

今後の支援として日本に期待するものとして、1つは気候変動、特に環境分野における協力を重視している。2008年ペルーでは環境省を新設し、この分野の新たなビジョンを作成しなければならないが、気候変動により生ずるさまざまな環境問題についてその影響を軽減するプロジェクトを重視していきたい。

2つ目は、防災・減災を重視している。ペルーは自然災害のリスクが非常に高い国である。こういった分野において進んでいる日本の技術協力を引き続きお願いしたいと考えている。

また、今後は国際社会における役割を果たすという意味で、これまでに培った技術や知識を中米の国々などに対し支援を行っていきたいと考えており、こういった点においても日本の協力を要請したい。



(写真) パンド長官との意見交換

<議員団>

今回の訪問は、日本のODAの実状調査と今後の日本のODAに対する要望についてお聞きするためのものである。

両国は伝統的に友好関係にあり、ペルーは日本にとって大変大事な国である。本年(2009年)は日本から移住が開始して110周年の年であり、またガルシア大統領が訪日する予定とお聞きしている。さらに両国が連携してともに発展するようODAで連携できることを期待している。

ご要望については、国会に報告し、今後のODA政策にいかしていきたい。

2. ペルー日系人協会

(日秘文化会館大ホール音響照明機材整備計画) (草の根文化無償資金協力)

(ペルー日系人協会に対する柔道器材) (草の根文化無償資金協力)

(1) 日秘文化会館大ホール音響照明機材整備計画

(イ) 事業の背景

日秘文化会館は、ペルー日系社会、日本企業及び日本政府の支援を得て、1967年に開館した。以来、ペルーと日本の文化交流を発展させ、我が国文化を発信するシンボリックな場として様々な活動を行ってきており、ペルー社会ではリーダー的文化機関の一つとして認知されている。同館は、日秘劇場、大小のホール、会議室、茶室、日本庭園、道場、図書室などを有し、積極的に日本文化紹介事業や日本語普及事業を行っているだけでなく、武道や工芸を含む内容豊かな教養講座を広くペルー人に開き、また他機関に会場を貸し出すなど、我が国文化の普及とペルーの文化振興に大きく貢献している。また、その立地条件と認知度から、日本大使館主催の文化事業でも同会館の施設を使用することが多く、文化行事のみならず、国費留学制度の説明会や留学試験など様々な事業に協力を得ている。

中でも大ホールは使いやすさと手頃な収容人数から多岐に亘る行事に使用されているが、当初有していた音響照明機材はごく基本的なものに限られ、多くはすでに20年の使用期間を経ているため激しい老朽化が見られた。音響照明装置が限られているため、プログラムや公演内容においてアーティストや文化人が要求するレベルに合わせられないこともしばしばあった。同ホールでは高い頻度で機材が使用されているが、予算の制約があり、定期的な機材更新や新規機材の購入は困難であった。

(ロ) 事業の概要

同会館の活動促進と、より効果的な日本文化紹介事業の実施を目指すため、同ホールの照明・音響機材を整備し、多様な内容・質の事業に対応できるよう機材の供与を行った。

- 案件名：「日秘文化会館大ホール音響照明機材整備計画」
- スキーム名：草の根文化無償
- 実施年度：2008年度
- 被供与団体：ペルー日系人協会

○供与限度額：68,183 米ドル

○供与機材：照明機材、音響機材、マルチメディア・プロジェクター

(2) ペルー日系人協会に対する柔道器材整備計画

(イ) 事業の背景

当国は日系人が多いことから日本の武道もたしなまれており、中でもペルー日系人協会の体育部が運営する日秘文化会館道場（1992年完成）は、柔道、剣道、合気道、空手を教える伝統的かつ正統派の道場として知られている。日系・非日系を問わず多くのペルー青少年が武道を学び、鍛錬を通じて礼儀や規律正しさといった日本の伝統スポーツ精神が育まれている。また、その指導者や教え子が日本文化週間や地方での文化行事でデモンストレーションを披露することもある。

日系人協会が当時所有していた147畳の畳は入手から15年以上が経過し、度重なる使用で損傷や汚れが著しくなっていた。そのため、新しい畳を導入し、道場の柔道普及活動を支援することとなった。

道場ではペルー人有段者3名が毎日、子供（5～11歳）および成人（12歳以上）に指導を行っている。

(ロ) 事業の概要

ペルー日系人協会体育部が日秘文化会館道場において使用する柔道用畳を供与し、日本の伝統武道である柔道の普及と振興に役立てる。

○案 件 名：「ペルー日系人協会に対する柔道器材整備計画」

○スキーム名：草の根文化無償

○実施年度：2003年度

○被供与団体：ペルー日系人協会

○供与限度額：14,170 米ドル

○供与機材：柔道用畳128枚

○引 渡 式：2004年12月20日

(3) 現況等

議員団は、津覇テオドロ・ペルー日系人協会幹事長ら関係者の案内で、日秘文化会館内の日本人ペルー移住史料館、支援の対象となった日秘文化会館大ホールを視察したほか、同会館に派遣されているJICAボランティア（斎藤恵美子さん）から説明を聴取した。



(写真) 日秘文化会館

3. ペルー国会議員との懇談等

(1) アルバ・カストロ国会議長への表敬

<議員団>

今回の訪問は、日本のODAの実状調査と今後の日本のODAに対する要望についてお聞きするためのものである。

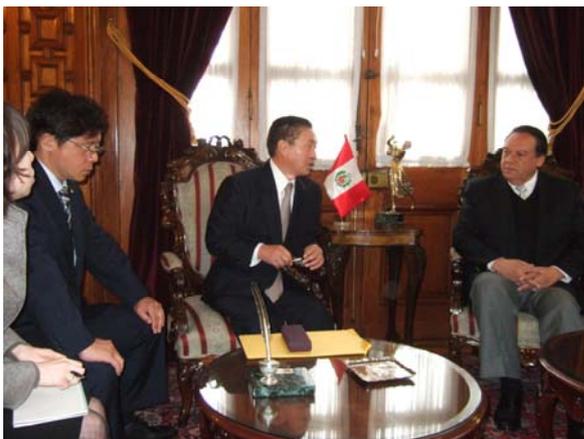
南米の中ではペルーに対するODA拠出額の累計が最も多い。それだけ日本とペルーは深い付き合いをしてきたし、日本にとってペルーが非常に大事な国ということである。本年(2009年)は日本から移住が開始して110周年であり、またガルシア大統領が近々に訪日する予定とお聞きしている。さらに両国が連携してともに発展するようODAで連携できることを期待している。

ご要望については、国会に報告し、今後のODA政策に生かしていきたい。

<議長>

日本はペルーに対し様々な支援を行っているが、特に円借款は貧困対策に役立っている。円借款は支払い据え置き期間が10年と長く、さらに返済期間も30年以上と長く、しかも低金利である。これが貧困地区、特に地方の電化を進めるのに役立っている。

日本の支援は一時期止まったこともあるが、現在はすべての議員が協力関係を進めるべきであるとの立場である。ペルー議会は日本からの貧困対策支援案件を高く評価している。これまでに3,000以上の貧困集落の住民が電気を利用することができるようになった。このような日本の特別な支援を評価するとともに感謝申し上げたい。



(写真) カストロ国会議長への表敬



(写真) ヤマシロ秘日友好議連会長らとの懇談

(2) 秘日友好議員連盟メンバー及び外交委員長代理との懇談

議員団は、ラファエル・ヤマシロ秘日友好議員連盟会長ほか同議員連盟の所属議員及

び外交防衛委員長代理のアルコルタ議員ら 10 人の議員と懇談を行った。

<ペルー側議員団>

ペルーは、一院制で、25 州から 120 名の議員が選出される。ただし、二院制と同様すべての採択には二度の投票を行って決定を行う。現在、憲法委員会において二院制の導入について議論を行っているところである。

ペルーにおいては、日本人の勤勉さに加え、日系人のペルー経済への貢献も強く認識され、日系人社会及び日本社会に対し尊敬の念がある。

日本からは、医療・厚生、環境、漁業、農業、スポーツ、地方の電化、貧困対策など多岐にわたって資金及び技術の支援をいただき感謝している。

今後も、環境や農業における技術協力、地方におけるインフラ整備など要望したい。

両国は、今後も二国間協力、貿易、投資等を通じ様々な分野で関係強化をしなければならない。今後は議員交流も進めていきたい。今回の参議院議員団の訪問は両国間の関係を進める上で有意義であった。

経済危機の中で、日本にいる 7 万人のペルー人に対する日本政府の対応についても関心を有している。110 年前からペルーは多くの日本人移住者受け入れ、長い年月をかけ社会政策をとってきた。在日ペルー人に対して長期的な視点での政策を日本政府が取るものと考えているが、ペルー議会としても支援していきたい。

<日本側議員団>

今回の訪問は、日本の ODA の実状調査を行い、関係者と懇談し今後の日本の ODA に対する意見を伺い、要望についてお聞きするためのものである。

南米の中ではペルーに対する ODA 拠出額の累計が最も多い。これは我が国がペルーを重要だと考えてきた証である。本年 (2009 年) は日本から移住が開始して 110 周年であり、さらに両国が連携してともに発展するよう ODA で連携できることを期待している。

ご要望については、国会に報告し、今後の ODA 政策に生かしていきたい。

4. エマヌエル孤児院 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

エマヌエル孤児院は、日系人のカトウ神父が中心となって設立したエマヌエル協会が 1982 年に設立した施設で、リマ市プエンテ・ピエドラ地区の貧困地区にある。同地区住民は丘陵などに粗末なむしろや板で小屋を建てて生活している。

設立当初よりカトウ神父を初め日系人協会や婦人会など多くの日系人が継続的にボランティア活動を行い、サポートし続けている。

同施設に入所している児童は、過去にテロの破壊活動の影響で両親を失ったり、生活難で見捨てられたりした孤児などであり、同施設は開所以来常に多くの入所者を抱え、施設

内で衣食住サービスの提供及び児童に対する教育活動を行っている。

エマヌエル孤児院では、2008年3月から、JICA青年海外協力隊員1名が活動を行っている。

(2) 事業の概要

エマヌエル孤児院に入所する孤児が、安全で清潔な生活を送れるよう、老朽した施設の改修工事を実施する。

○案件名：「エマヌエル孤児院改修計画」

○スキーム名：草の根・人間の安全保障無償資金協力

○実施年度：2007年度

○被供与団体名：エマヌエル協会

○供与額：85,042米ドル

○実施内容：エマヌエル孤児院の児童棟（食堂、祈祷所、宿泊棟、調理棟（洗濯室を含む）、医務棟、就寝棟（3棟））の改修工事を実施（屋根・床・内装等の改修を実施）。

(3) 現況等

本議員団は、青年海外協力隊員の林真里子さんから説明を聴取した後、エマヌエル協会関係者の案内で同施設を視察した。

<説明概要>

この施設は、日系人が中心となって1982年に設立され、これまでに600～700人受け入れた。運営資金は、日本などからの寄付や宿泊料収入（施設をカトリック教徒の宿泊所に提供）で賄っており、国からの支援はない。現在入所している子供たち35名はすべてが非日系である。そのうち、30人は孤児ではなく親戚がいる、残りの5人は孤児である。ほとんどが就学児であるが、ここに来るまで教育を受けていない子もおり、現在20歳の女性は13歳のクラスで学んでいる。2008年から受け入れたJICAのボランティアのほか、日系人協会婦人部もボランティア活動を行っている。



(写真) エマヌエル孤児院

5. エマヌエル診療所（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

エマヌエル診療所は、同孤児院と同様にエマヌエル協会が設置・運営している診療所で、同孤児院に隣接している。同診療所は、当初は隣接する孤児院の子供達の健康保健体制の確保のためのものであったが、現在は広く周辺の貧困者に対して低廉で良質な医療サービスを提供している。

当診療所の医療機材の多くは、日系人協会を通じ日本の地方医療機関等から寄贈を受けた医療機器等であるが、当初提供を受けた中古の医療機器は老朽化が進み、更新が必要になっている。また、周辺地区の爆発的な人口増加を背景に、医療サービスの需要も多様化しているため、日本大使館がこれまで草の根無償や見返り資金のスキームを活用して支援を行ってきた。



（写真）エマヌエル診療所

（2）事業の概要

（イ）草の根無償資金協力

- 1992年度：「エマヌエル診療所に対する医療機材供与」（37,478米ドル）
（診療所立ち上げに協力）
- 1996年度：「呼吸感染及び結核対策機材整備計画」（100,000米ドル）
（周辺貧困地区の巡回検診機器の整備）
- 1998年度：「エマヌエル総合診療所消化器系診断機材整備計画」（80,330米ドル）
- 2001年度：「エマヌエル総合診療所機材整備計画」（89,524米ドル）
- 2003年度：「エマヌエル総合診療所婦人科医療機材整備計画」（79,990米ドル）

（ロ）見返り資金

- 2005年度：「エマヌエル総合診療所増築計画」（626,305米ドル）
（診療所2階増築）

（3）現況等

本議員団は、エマヌエル協会関係者の案内で日本から供与された機材及び見返り資金で増築された診療施設を視察した。

6. 日本・ペルー地震防災センター（C I S M I D）

（日本・ペルー地震防災センタープロジェクト）（技術協力）

（ペルーにおける地震・津波減災技術の向上プロジェクト）（技術協力）

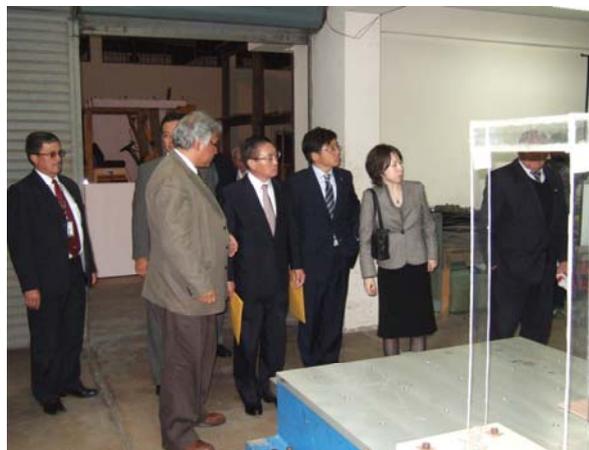
（1）日本・ペルー地震防災センタープロジェクト

（イ）事業の背景

ペルーは、日本と同様に環太平洋地震帯に位置し、歴史的にも地震による被害を数多く経験しており、地震防災は国家的重要課題となっている。このため、まず、地震防災、耐震工学技術等の水準向上を図るべく、ペルー政府は、既存のペルー国立工科大学内に地震防災センターの設立を計画し、地震学及び耐震工学等の面で国際的に指導的立場にある我が国に協力を要請してきた。

（ロ）事業の概要

日本・ペルー地震防災センター（C I S M I D）は、地震防災を中心とした各種の自然災害の防止を図るための研究とその成果の普及を行うことを目的に、技術協力プロジェクトにより 1986 年に設立された。日本側は主として専門家の派遣と機材の供与を行い、ペルー側は主としてセンターの敷地の提供、建物の建設、スタッフの確保を行った。同センターにおいて技術移転が 5 年間実施され、さらに 1999 年、供与機材の更新や近年の防災研究ニーズに対応するため 1 年間のアフターケアを実施した。また、同センターは自助努力により各種振動実験、地盤条件分類マップの作成と市街地開発ガイドライン策定のための調査研究、定例セミナーやシンポジウム、第三国研修等の活動を行っており、第三国研修(地震工学・防災計画：1994 年～1998 年、ペルー自然災害軽減対策：2000 年～2004 年)を始め、南米各国への研究成果の普及に貢献している。



（写真）日本・ペルー地震センターにおける視察

○協力期間：プロジェクト実施期間：1986 年 6 月～1991 年 6 月

アフターケア協力実施期間：2000 年 4 月～2001 年 3 月

○投入実績：（1986 年～2001 年累計）

- ・長期専門家派遣 14 名
- ・短期専門家派遣 34 名
- ・研修員受入 25 名
- ・機材供与 6 億 6,200 万円（構造実験用機材等）

○協力内容

- イ) 地震工学及び地震防災都市計画の研修、研究・技術開発に関する技術の移転
- ロ) 耐震構造、都市防災、土質工学に関する技術の移転及び供与機材の更新

(2) ペルーにおける地震・津波減災技術の向上

(イ) 事業の背景

日本の支援により 1986 年に設立された C I S M I D は、その後 20 年以上にわたって J I C A 及び日本の大学・研究機関との協力・交流を続けてきた。本件は、現在では南米随一の地震研究センターへと発展した C I S M I D と協力し、地震・津波による災害リスクの予測と被害軽減に係る技術の研究・開発を行うことを目的としている。

(ロ) 事業の概要

○協力期間：未定(2010 年から 5 年間で予定)

○目 標：ペルー沿岸の海溝型巨大地震による地震動・津波被害の予測・軽減技術の開発

○成 果

- ・ペルー国に最も甚大な被害を及ぼしうる海溝型巨大地震のシナリオが設定される。
- ・シナリオ地震による主要都市の地震動被害が予測される。
- ・シナリオ地震による主要都市の津波被害が予測される。
- ・ペルーで普及している建築構造種別に応じた耐震診断・補強技術が開発される。
- ・シナリオ地震によって最も大きな被害が想定される主要都市の地域減災計画が作成される。

○活動計画

- ・シナリオ地震の設定
- ・主な地震・津波高リスク都市の地形・標高モデル、建物台帳データベース、マイクロゾーンネーションマップの作成
- ・地震予測、被害予測及び地震ハザードマップ作成
- ・津波シミュレーションと津波被害予測
- ・耐震補強技術の検討と構造実験による検証
- ・地域防災計画の作成と広報・普及

○投入計画：短期専門家派遣（日本側研究者 20 名）、研修員受入(ペルー側研究者 21 名)、機材供与

(ハ) 現在の協力

2009 年 8 月に詳細計画策定調査実施済。現在協力開始準備中。

(3) 現況等

議員団は、同センター関係者から説明を聴取した後、同センターを視察した。

<説明概要>

このセンターの大きな任務は、ペルー国民の繁栄と国家の発展に資するような研究や技術開発を通じて、自然災害予防及び被害の軽減に資することを行っていくことである。

具体的には、減災の分野において革新的な技術開発について指導的立場になる研究センターになることである。

2つ目として、耐震工学、地学、自然災害予防の分野におけるリーダーとなる研究者を育成していくことである。

次に、津波災害予防に資する技術開発、経済的な耐震構造住宅の開発、地震被害のゾーニング、時間的空間的な災害情報のシステム化に関する技術開発を行うことである。

さらに、ペルーにおいては調査研究に充てる費用が少ないこともあり、各国の大学や研究機関と協力して学術的な事業を実施することにより、国際的な学術交流に努めることである。

また、国の発展に役立つような研究開発を進めることにより大学の教員や学生に対し教育することも目的としている。

このセンターは、地震防災センタープロジェクトにより設立された。日本からは機材供与と専門家の派遣、研修員の受入を行って頂き、ペルー側は、センターの土地を提供した。このプロジェクトによりペルーにおける震災工学全体の向上に資する研究が行われ、シンポジウムや無償の研修を通じ、知識や技術を普及することができた。

2000年～2001年には、地震防災センタープロジェクトのアフターケア事業が行われ、被害予想、地震以外の自然災害減災対策の共同プロジェクトを開始するための支援を行って頂いた。

このプロジェクトのほか、第三国研修を日本との協力で行っている。

また、千葉大学や東京大学などと共同研究も実施している。

来年からは、千葉大学との新たな共同プロジェクトも予定している。ペルーにおける地震・津波災害の軽減を図るため、両国の研究者の強い連携のもとに、地域特性を考慮した総合的な防災研究（災害リスクの予測と被害軽減に係る技術の研究・開発等）を実施していこうというものである。

7. リマ首都圏周辺居住域衛生改善事業（円借款）

（1）事業の背景

ペルー最大の人口を抱えるリマ首都圏は海岸砂漠気候に属しており、首都圏への極端な人口集中（全人口の約3分の1）と相まって水資源は非常に乏しく、特に乾季の水不足は極めて深刻である。また、リマ首都圏では低所得者層の流入により周辺部の市街地化が急速に進んでいる。流入した低所得者層の多くは、「ポブラシオン・マルジナル（周辺居住域）」と呼ばれるインフォーマルな集落を形成して居住しており、同地域においては、上下水道等の生活基礎インフラは整備されず、住民の多くは劣悪な生活環境に居住しており、

住民の健康及び衛生状態に深刻な影響を及ぼしていた。

首都圏における衛生サービスの供給は、リマ上下水道公社（SEDAPAL）によって実施されているが、既存の浄水場に十分な余剰浄水能力がなく、将来的に水源が確保されても浄水能力不足により十分な水供給が行えない恐れが生じていた。

（２）事業の概要

○借入人：ペルー共和国

○実施機関：リマ上下水道公社（SEDAPAL）

○承諾額：248億5,400万円

○貸付条件：金利／（本体）	1.7％／年
（コンサルタント）	0.75％／年
期 間／（本体）	25年（うち据置7年）
（コンサルタント）	40年（うち据置10年）
調達条件／（本体）	一般アンタイト
（コンサルタント）	二国間タイト

○貸付実行累計額：212億2,300万円

○承諾日：2000年9月4日

○貸付完了日：貸付実行中。2011年8月貸付完了見込。

○借款契約（L/A）調印日：2000年9月4日

○事業内容：浄水場及び上下水道網整備を通じてリマ首都圏周辺部における深刻な水不足を解消するとともに、下水を適切に排除し、もって住民の衛生状態の改善を図る。

- ・ワチパ浄水場（取水堰、浄水場（5.0 m³/s）、北部導水管（26km））建設
- ・主要上下水道管、末端上下水道管建設（18給水地区の5万世帯対象）
- ・コンサルティング・サービス（詳細設計、施工監理）

（３）現況等

本事業においては、①近年の原油・鉱物資源価格等の世界的な上昇の影響を受けた資機材価格の上昇、②為替変動、③現場の状況に対処するための工事量の増加等により、事業費が当初見込みより大幅に増加しており、事業実施のために追加的な資金手当が必要となっている。

これに関し、リマ上下水道公社は、追加的な自己資金による対応とあわせ、譲許的な資金である円借款の追加融資を希望しており、2009年2月、ペルー政府から日本政府に対し、追加借款供与9,500万ドル相当（約93億円）の要請がなされた。

追加分は、取水口、ワチパ浄水場及び北部送水管建設に必要な追加資金に充当される予定である。



(写真) ワイカン地区の視察



(写真) ワチパ浄水場

議員団は、リマ上下水道公社専務理事の案内でワイカン地区、ワチパ浄水場、第1トンネルを視察した。

<説明概要>

このプロジェクトは、リマ市の3分の1の地域をカバーし、2011年3月にサービス開始を目指し工事を行っている。工事は11の地区に分けられており、これまでに8つの地区の工事が完了した。残りは取水口、ワチパ浄水場及び北部送水管建設である。

水道網が整備されていない地区では給水車から各自の容器に入れる方法で対応していた。整備後の利用料は6分の1程度になる。

多くの貧困層は首都圏の山肌など既存の浄水場より高い地域において生活している。本プロジェクトで建設する浄水場、給水塔、汲み上げポンプによりこれらの地域の住民が恩恵を受けることになる。

<質疑応答>

(Q) このプロジェクトにより恩恵を受ける人はどれくらいか。

(A) これまで短時間のサービスしか受けられなかったが1日中サービスを受けられるという人も含めれば240万人である。これはリマの人口の4分の1に当たり、40～50万戸が恩恵を受ける。先ほど訪れたワイカン地区では3.5万人が恩恵を受ける。リマの上水道の普及率は92%であるが、2012年末までには100%にしたいと考えている。

(Q) 現在も人口が流入しており、さらに次のプロジェクトが必要ではないか。

(A) 現プロジェクトの計画時よりも人口が増えており、将来新たなプロジェクトを考えなければならないかもしれない。現在のプロジェクトでも総額2億ドルの追加工事費が必要で日本にも追加の借款をお願いしている。

(Q) 今工事を行っているのはペルーの会社か。

(A) フランスとブラジルの共同企業体である。

8. リマ南部下水道整備事業（円借款）

（1）事業の背景

リマ首都圏人口 690 万人（1996 年当時）のうち、214 万人を占めるリマ南部は貧民街が広がる開発の遅れた地域であり、家庭排水等からの生下水が海洋に未処理のまま流入し深刻な環境問題となっていた。また、未処理下水を灌漑用水として使用している地域もあり、コレラ等の伝染病による衛生環境の悪化を招いていた。同地域への人口流入の継続に伴う下水排出量の増加が予想されており、同地域の下水処理施設の整備が急務となっていた。



（写真）サン・バルトロ下水道処理場

（2）事業の概要

リマ南部地区において、下水管渠の敷設、下水処理場の改修・新設を行い、海洋汚染の低減及び同地域の衛生環境の改善を図る。

- 借入人：ペルー共和国
- 実施機関：住宅建設衛生省
- 承諾額：126 億 6 千万円
- 貸付条件：金利／（本体）2.5%/年
（コンサルタント）2.1%/年
期間／25 年（うち据置 7 年）
調達条件／一般アンタイド
- 貸付実行累計額：120 億 7,700 万円
- 承諾日：1996 年 9 月 24 日
- 貸付完了日：2005 年 12 月 31 日
- 事業内容：サン・バルトロ下水処理場の新設（1.1 m³/s）
サンファン下水処理場の拡張（0.05 m³/s）
ウアスカル下水処理場新設（0.42 m³/s）
下水管渠きょ（送水管、排水管）の敷設
コンサルティング・サービス

（3）現況等

議員団は、リマ上下水道公社専務理事の案内で、リマ市郊外にあるサン・バルトロ下水処理場を視察した。